

(証券コード2120)

平成25年6月5日

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目3番13号

株式会社ネクスト

代表取締役社長 井 上 高 志

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成25年6月24日(月曜日)午後5時までに到着するようご送付ください。

[電磁的方法(インターネット等)による議決権の行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<http://www.evotc.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成25年6月24日(月曜日)午後5時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、55頁から56頁の<電磁的方法(インターネット等)による議決権行使のお手続きについて>をご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月25日(火曜日)午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座五丁目15番8号
時事通信ホール 2階ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第18期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) インターネット等による方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (2) 書面とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (3) 議決権の不統一行使をする場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.next-group.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度（以下、当期）におけるわが国の経済環境は、東日本大震災からの復興需要や、平成24年12月の新政権誕生以降の円高修正及び株価上昇等により、景気回復の兆しが見られ始めました。しかしながら、世界景気は欧州債務危機や米国の財政問題等により、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要顧客である不動産・建設業界においては、住宅ローンの減税、低金利融資の継続、贈与税非課税枠の特例措置等の政策に加え、消費税増税前の駆け込み需要の期待感から、平成24年度（4月～3月）の新設住宅着工戸数は前年度比6.3%増加の893,002戸となり、3年連続の増加となりました。また、賃貸用の物件（貸家）については前年度比10.7%増加の320,891戸となり、4年ぶりに増加に転じました（すべて国土交通省調べ）。また、総務省発表の住民基本台帳人口移動報告によると、平成24年度（4月～3月）の日本全国の移動者数は499万人（前年度比1.1%減）と、9年連続での減少となったものの、全体感としては底堅く推移し、当業界においても景況感の好転が期待できるようになってきました。

このような事業環境の下、当社グループでは中期経営戦略の柱として「DB+CCS（データベース+コミュニケーション&コンシェルジュ・サービス）でGlobal Companyを目指す」をスローガンに掲げ、世の中に溢れている大量の情報を蓄積・整理・統合し、情報を必要としているユーザーに対し、多様なデバイスを通じて最適な情報を提供することに取り組んでおります。

この戦略に基づき、当期においては「国内の不動産情報サービス事業の強化」、「海外の不動産情報サービス事業の基盤づくりと新規参入国の検討」、「不動産情報サービス事業以外の事業の収益化に向けた育成」に重点的に取り組んでまいりました。

その結果、当期における連結業績は、売上高11,962,380千円（前連結会計年度（以下、前期）比15.9%増）、営業利益1,591,000千円（同67.0%増）、経常利益1,549,581千円（同57.7%増）、当期純利益614,051千円（同31.8%増）となり、売上高については過去最高となりました。

事業別概況

当期におけるセグメント毎の売上高及び営業利益は、以下のとおりであります。
(単位：千円)

セグメントの名称	売上高	前期比(%)	営業利益	前期比(%)
(1) 不動産情報サービス	11,851,465	+15.9	1,902,601	△0.5
(2) 地域情報サービス	20,748	△31.5	△145,493	(注)1
(3) その他	90,165	+34.1	△166,108	(注)2

(注) 1. 前期の営業損益は△633,602千円であります。

2. 前期の営業損益は△326,745千円であります。

(1) 不動産情報サービス事業

当事業は、日本国内にて提供している『HOME'S』ブランドを冠する「賃貸・不動産売買」、「新築分譲マンション」、「新築一戸建て」、「注文住宅・リフォーム」及びアジア諸国で提供している不動産・住宅情報サイト、加えて当社の連結子会社である株式会社レントアーズが提供する不動産会社向けCRMサービス等により構成されております。

当該事業におけるサービス毎の売上高は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前期	当期	増減額	増減率
	平成23年度 第17期	平成24年度 第18期		
売上高	10,222,103	11,851,465	+1,629,362	+15.9%
賃貸・不動産売買	5,956,916	6,513,458	+556,541	+9.3%
新築一戸建て	1,404,590	1,902,181	+497,590	+35.4%
新築分譲マンション	1,403,576	1,664,651	+261,074	+18.6%
注文住宅・リフォーム	596,461	810,055	+213,594	+35.8%
レントアーズ	399,009	491,507	+92,497	+23.2%
その他(注)	461,547	469,612	+8,064	+1.7%
営業利益	1,912,960	1,902,601	△10,358	△0.5%

(注) その他は「HOME'S引越し見積り」「HOME'S介護」、HOME'S派生事業、海外事業売上等により構成されています。

前述のとおり、重点課題として「国内の不動産情報サービス事業の強化」を掲げ、総掲載物件数No. 1の不動産・住宅情報サイト『HOME'S』の収益最大化を目指し、平成23年から当期にかけ、“課金形式の変更”、“プロモーション強化”、“WEBサイトの大規模リニューアル”、“営業組織の再編”等大規模な構造改革を推進してまいりました。

具体的には、総掲載物件数を増やすべく、平成23年1月より掲載物件の数に応じた課金（掲載課金）から、物件への問合せ数に応じた課金（問合せ課金）へと“課金形式”を変更いたしました。その結果、平成23年12月には第三者機関の調査（注1）において総掲載物件数No. 1を獲得し、平成24年1月より〔総掲載物件数No. 1〕のメッセージを訴求したTVCMを実施し、消費者の認知率向上によるサイト利用者数・問合せ数の増加に努めてまいりました。

また、当期においては、サイト利用者数の増加や検索性向上による問合せ数の増加等を目的に、平成24年10月に「HOME'S不動産売買」、11月に「HOME'S賃貸」をおよそ10年ぶりに“WEBサイトの大規模リニューアル”を実施いたしました。平成24年12月には第三者機関の調査（注2）において、使いやすさNo. 1を獲得いたしました。その後、これまでの〔総掲載物件数No. 1〕に加え、〔使いやすさNo. 1〕のメッセージを訴求したTVCMや交通広告を実施し、WEBサイト上でのキャンペーンを同時に展開する等、複合的かつ積極的に“プロモーション活動”を進めてまいりました。

営業戦略としては、『HOME'S』の物件数を増やすべく、期初に機能別の営業組織へ再編し、更に営業代行を活用することで、新規会員獲得及び既存会員に対するコンサルティング営業に努めてまいりました。

その結果、国内における不動産情報サービス事業の売上高は前期を大幅に上回りました。

一方、「海外の不動産情報サービス事業の基盤づくりと新規参入国の検討」については、これまで、タイ王国（以下、タイ）、中華人民共和国（以下、中国）、中华民国（以下、台湾）、インドネシア共和国（以下、インドネシア）へ出資し、平成24年1月にはタイ、同年4月には中国、6月にはインドネシアにおいて不動産情報サービスを提供しております。各国においては掲載物件数やサイトの集客力を高めることに注力しており、先行投資フェーズとして赤字が続いている状況です。

そのような中、タイの事業会社であるHOME'S PROPERTY MEDIA (THAILAND) CO., LTD.（以下、HPM社）は今後の運転資金のために平成25年2月に、当社を割当先とする16,500千パーツ（51,249千円）の増資を行いました。

また、平成25年4月3日にお知らせのとおり、中国における不動産情報サービス事業を展開する当社の連結子会社であるNext Property Media Holdings Limited（以下、NPM社）グループにおいては、中国市場における意思決定を加速

させ、当社の知見を最大限に活用した事業運営を実現することで収益拡大を目指すべく、平成24年11月8日にNPM社の株主であるReal Estate Mobile Inc.（以下、REM社）と株式譲渡契約を締結いたしました。しかしながらREM社の契約不履行により株式譲受が未了となっており、株式譲受の交渉を進めるよりも、毎月営業損失が発生している当該事業を早期に停止することが最重要と考え、株主に対してNPM社グループの清算を申し入れております。これによりNPM社グループに関するのれんについて減損損失163,525千円、当社が保有するREM社の株式について投資有価証券評価損21,184千円を計上いたしました。なお、NPM社グループの清算にあたり、当社より、同社の完全子会社であるNext Media China Limitedに対し、今後発生が見込まれる費用として287千米ドル（約29,471千円）の貸し付けを行いました。

更に、資本提携（持株比率12.2%）先であり、台湾にて不動産・住宅情報サイト「楽屋網」を運営する楽屋国際資訊社（英語名：Rakuya International Info. Co. Ltd）において、事業進捗が当初の計画より遅れていることから、同社の株式について投資有価証券評価損134,888千円を計上いたしました。

以上の結果、不動産情報サービス事業の売上高は11,851,465千円（前期比15.9%増）、営業利益は1,902,601千円（同0.5%減）となりました。

- (注) 1. 「週刊東洋経済（2012.8.25号）」調べ
2. 平成24年12月発表、Gomez不動産情報（賃貸・売買）サイトランキング[2012年11月]

(2) 地域情報サービス事業

当事業は地域情報サイト「Lococom」により構成されています。「Lococom」は個人ユーザーやお店が地域のクチコミやお店の情報を発信・共有できる情報サイトです。

前期の上期である平成23年4月にビジネスモデルの変更やサイトをリニューアルし、プロモーションや営業人員増強等、積極的な投資を行ってまいりましたが、収益拡大には結びつきませんでした。同下期にはコストをスリム化し、ローコスト運営に切替え、個人ユーザーや店舗会員の増加、クチコミ数増加に努めてまいりました。

当期においてもより一層のローコスト運営を進めた結果、地域情報サービス事業の売上高は20,748千円（前期比31.5%減）、営業利益は△145,493千円（前期は△633,602千円、488,109千円の改善）となりました。

(3) その他事業

当事業は、損害保険代理店事業及び、暮らしとお金の情報サイト「MONEYMO（マネモ）」、アトピー有症者向けサポートサイト「eQOL（イコール）スキンケア」、イベントキュレーションサービス「EventCal」等により構成されています。

「MONEYMO (マネモ)」においては、平成23年2月のサイト開設以降、当初事業計画を下回る状況が継続していたため、当期「MONEYMO」に係わる無形固定資産(ソフトウェア) 全額22,803千円を減損処理いたしました。しかしながら、サイトリニューアルやWEB集客方法の見直し、コストのスリム化を行った結果、平成24年12月度以降は単月黒字となっております。

その結果、その他事業の売上高は90,165千円(前期比34.1%増)、営業利益は△166,108千円(前期は△326,745千円、160,637千円の改善)となりました。

以下の項目等、より詳しい決算内容に関しては、当社IRサイトより、平成25年5月14日発表の「2013年3月期 決算説明資料」をご覧ください。

参考URL：<http://www.next-group.jp/ir/index.html>

<決算説明資料の主な項目>

- ・ 営業損益の推移
主な費用の増減要因と売上高に占める比率の推移等
- ・ サービス別売上高の推移
セグメント単位より更に詳細な単位による売上高の推移と増減要因
- ・ 業績予想の進捗状況
サービス別売上高、主な費目毎の業績予想に対する進捗状況
- ・ トピックス
セグメント毎の主な取組状況
- ・ 四半期毎のデータ
損益計算書(簡易版)、サービス別売上高、セグメント別損益
- ・ 外部統計データ集
マンション発売戸数、マンション価格、新設住宅着工戸数、日本全国移動者数、人口・世帯数

2. 設備投資等の状況

当期において実施した企業集団の設備投資の総額は、405,672千円であります。その主なものは、サービス機能向上のためのソフトウェア開発費、及びサーバー等の取得であります。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

(取得の状況)

当社は、平成24年4月25日付でPT. Rumah Mediaの株式675,000株を7,908千円で取得し、連結子会社といたしました。

また、平成24年11月8日付でNext Property Media Holdings Limitedの株式5,124,000株を138,688千円で追加取得し、連結子会社といたしました。

8. 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成21年度 第15期	平成22年度 第16期	平成23年度 第17期	平成24年度 第18期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	10,779,618	10,738,452	10,319,668	11,962,380
経常利益 (千円)	1,991,750	1,758,102	982,375	1,549,581
当期純利益 (千円)	1,026,033	1,107,095	465,810	614,051
1株当たり当期純利益 (円)	5,731.97	5,908.12	24.83	32.72
総資産 (千円)	9,870,498	9,711,471	10,119,174	11,553,526
純資産 (千円)	7,203,319	8,115,740	8,477,747	9,064,349

(注) 第17期は10月1日付にて株式1株を100株に分割しております。

9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社レンターズ	70,000千円	100.0%	不動産会社向けCRMサービスの提供
HOME'S PROPERTY MEDIA (THAILAND) CO., LTD.	29,000千 バーツ	99.9%	不動産情報サイト「HOME'S Thailand」の運営
PT. Rumah Media	1,350,000千 インドネシア ルピア	50.0%	不動産情報サイト「RumahRumah」の運営
Next Property Media Holdings Limited	1,883千米ドル	90.2%	中国における不動産情報サービス事業の持株会社
Next Media China Limited	10千香港ドル	90.2% (90.2%)	中国における不動産情報サービス事業の持株会社
北京未来家园信息技术有限公司	600千米ドル	90.2% (90.2%)	中国における不動産情報サービス事業の持株会社
北京月银久鼎信息技术有限公司	1,000千元	90.2% (90.2%)	不動産情報サイト「戸博士」の運営
上海房华信息科技发展有限公司	2,000千元	90.2% (90.2%)	不動産情報サイト「戸博士」の運営

(注) 出資比率の()内は、間接所有割合であります。

(3) その他

楽天株式会社は、当社の議決権を16.0%所有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

10. 対処すべき課題

当社グループは、中期経営戦略の実行に際し、以下のような課題に取り組んでまいります。

(1) 不動産情報サービス事業について

不動産・住宅情報サイト『HOME'S』を中心とした当事業は、以下の施策により掲載物件の網羅性向上とユーザー数の増加を図り、問合せ数の増加に繋げ、業績の拡大に努めてまいります。また、顧客である不動産会社の業務効率化を支援することで、不動産業界をサポートしてまいります。

(ア) 物件網羅性の向上

東京本社、大阪・福岡支店、名古屋営業所の4つの拠点から、首都圏・大都市圏を中心に日本全国での営業活動を展開し、物件情報の網羅性を高めてまいります。

(イ) サイト集客力の向上

SEM (※1)、SEO (※2) の強化、『HOME'S』ブランドの確立、浸透施策の実施、ソーシャルメディアの活用及び他社ポータルサイトや専門サイトとの提携等により集客力を向上させ、ユーザー数、ページビュー数の増加を図ります。

(ウ) 多種多様なデバイスへの対応

PC、モバイル及びiPhone (※3) やAndroid (※4) に代表されるスマートフォンをはじめ、今後の技術革新により提供される各種情報端末へ対応し、様々なユーザー動向に合わせた情報提供を行うことで、ユーザー数、ページビュー数の増加を図ります。

(エ) サイトコンテンツの拡充

不動産関連情報を含め、ユーザーに必要とされるコンテンツのより一層の拡充を図ってまいります。

(オ) サイト機能の充実

新たな機能の開発、検索機能の強化により同業サイトとの差別化を図ってまいります。

(カ) 顧客業務の効率化支援

不動産会社向けのCRM（※5）機能の提供、物件登録機能の簡素化、コンサルティングサービス等を通じて、顧客業務の効率化を進めてまいります。

- ※1 SEMとは、サーチ・エンジン・マーケティングの略称で、検索エンジンからの自社Webサイトへの訪問者を増やすマーケティング手法を指します。
- ※2 SEOとは、サーチ・エンジン・オプティマイゼーションの略称で、検索エンジンの上位に自社のWebサイトが表示されるようWebページを最適化することを指します。
- ※3 iPhone はApple Inc. の商標です。iPhone 商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
- ※4 Android はGoogle Inc. の商標又は登録商標です。
- ※5 CRMとは「Customer Relationship Management」の略で、コンピュータシステムを応用して、長期的に企業と顧客が相互に利益のある関係を築く手法（機能）です。

(2) 不動産情報サービス事業以外の事業の育成・強化

不動産情報サービス事業に依存しない収益基盤を確立するため、今後も、不動産領域以外の新たな事業の創出、育成、及び強化に努めてまいります。

(3) 海外事業

(ア) 既に参入している地域における収益化

当社グループは、タイ（連結子会社）、台湾（提携パートナー）、インドネシア（連結子会社）へ出資をし、不動産・住宅情報サービスの提供に携わっております。各国で不動産情報の網羅性を高めるとともに、高品質のサービスを提供してまいります。

(イ) 出資予定国の検討

今後、急速な経済成長が見込まれるアジア・ASEAN諸国の不動産情報を集めるべく、様々な国での出資を検討してまいります。各国の商慣習や法規制に応じて現地企業との合弁会社の設立、現地企業への出資、事業提携等、出資形態にこだわることなく出資をしてまいります。

(ウ) 海外関係会社の経営管理体制の整備

当社は海外における事業展開において、海外子会社7社のグループ会社があります。

海外子会社各社においては、当初の事業計画に対して業績が下回る状況が続いております。そのような中、タイで事業を展開しているHPM社（連結子会社）については、事業開始から約1年後となる平成25年2月に約51,249千円の増資を行いました。また、中国で事業を展開しているNPM社グループ（連結子会社）については、収益化の目的が立たず赤字が継続しているため、株主に対してNPM社グループの清算を申し入れております。そのため、平成25年3月期の決算に

て、当社が保有する同社の株式について224,244千円の評価損を計上し同社グループに関するのれん163,525千円の減損損失を計上しております。

タイ及びインドネシアの子会社においては早期の収益化を目指すとともに、今後新たに事業を開始する際に、可能な限り事前の調査を実施し、事業の進捗管理やガバナンス・モニタリング体制を整備・構築し、事業開始以降についても、当社が適時適切な経営判断を行えるよう努めてまいります。

(4) 情報管理の強化

平成19年3月に情報セキュリティの国際標準規格であるISO27001を認証取得以降も機密情報管理委員会を設置・運営し、セキュリティシステムの拡充、定期的なセキュリティチェック及び従業員への継続的な教育の徹底を図る等、情報管理の更なる強化に取り組んでまいります。

11. 主要な事業内容

当社グループは、当連結会計年度末現在、当社、連結子会社8社（国内1社、海外7社）により構成されております。

また、当社には、eコマースを中心とした総合ネットサービスを展開する楽天株式会社が出資（平成25年3月31日現在）しており、同社にとって当社は持分法適用関連会社となります。

当社グループは不動産情報サービス事業を中核として、地域情報サービス事業、その他事業の3つのセグメントにて事業展開を行っております。当区分はセグメント情報の区分と一致しています。

【不動産情報サービス事業】

当事業は国内・海外における不動産・住宅情報サイト『HOME'S』の運営を中心に、当該サービスとシナジーのあるサービス並びに当該サービスの派生事業（広告代理事業、システム開発・WEBサイト制作事業、不動産会社向けCRMサービス「レンターズネット」、引越し見積もり等）により構成されています。

【地域情報サービス事業】

当事業は、地域情報サイト「Lococom」にて構成されています。

【その他】

損害保険代理店事業及び暮らしとお金の情報サイト「MONEYMO（マネモ）」、アトピー有症者向けサポートサイト「eQOL（イコール）スキンケア」、イベントキュレーションサービス「EventCal」等により構成されています。

12. 主要な営業所

(1) 当社

名称	所在地
本 社	東京都港区
大阪支店	大阪府大阪市北区
福岡支店	福岡県福岡市博多区
名古屋営業所	愛知県名古屋市西区

(2) 子会社

名称	所在地
株式会社レントーズ	東京都港区
HOME'S PROPERTY MEDIA (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国
PT. Rumah Media	インドネシア共和国
Next Property Media Holdings Limited	英国領ケイマン諸島
Next Media China Limited	中華人民共和国
北京未来家园信息技术有限公司	中華人民共和国
北京月银久鼎信息技术有限公司	中華人民共和国
上海房华信息科技发展有限公司	中華人民共和国

13. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
558名	58名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数を含みません。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
457名	23名減	32.9歳	4.3年

(注) 1. 上記のほか、臨時雇用者の年間の平均人員数は、29名であります。
2. 当社から社外への出向者（9名）を除いております。

14. 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 58,408,800株
2. 発行済株式の総数 18,782,540株
(自己株式数12,060株を除く)

(注) ストックオプションの権利行使により、発行済株式の総数は24,600株増加しております。

3. 株主数 2,649名
4. 大株主（上位10位）

株主名	所有株式数	持株比率
	株	%
井上高志	7,023,500	37.39
楽天株式会社	3,000,000	15.97
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	1,025,700	5.46
株式会社たぱぐ	915,800	4.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	757,000	4.03
JPMCC CLIENT SAFEKEEPING ACCOUNT	569,000	3.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	275,000	1.46
ザ・ベイリー・ギフォード・ジャパン・トラスト・ビーエルシー	207,800	1.11
ネクスト従業員持株会	194,300	1.03
日本証券金融株式会社	159,800	0.85

(注) 持株比率は自己株式（12,060株）を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項（平成25年3月31日現在）

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	発行日	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	行使期間	1株当たり 権利行使価額	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第一回新株予約権 平成15年4月23日	20個	普通株式 4,000株	平成17年7月1日 ～平成27年6月30日	75円	1名
	第二回新株予約権 平成17年3月30日	12個	普通株式 2,400株	平成19年3月31日 ～平成27年3月23日	333円	1名
社外 取締役	該当事項はありません。					
監査役	該当事項はありません。					

(注) 1. 社外取締役・監査役が保有する新株予約権等はありません。

2. 上記新株予約権の発行価額は全て無償です。

3. 上記新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当てを受けた者は（以下、「新株予約権者」という。）は権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとする。ただし任期満了による退任、定年退職、会社都合によりその地位を失った場合等、正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

(3) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項（平成25年3月31日現在）

1. 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	井上高志	HOME'S事業本部長
取締役執行役員	森野竜馬	HOME'S事業副本部長
取締役執行役員	浜矢浩吉	管理本部長 兼 新規事業本部長
取締役執行役員	成田隆志	技術基盤本部長、HOME'S事業本部サービス推進部長、株式会社たばぐ代表取締役
取締役	三木谷浩史	楽天株式会社代表取締役会長兼社長、楽天カード株式会社代表取締役会長、フュージョン・コミュニケーションズ株式会社代表取締役会長、楽天トラベル株式会社代表取締役会長、合同会社クリムゾングループ代表社員、株式会社クリムゾンフットボールクラブ代表取締役会長、株式会社楽天野球団代表取締役会長、楽天Edy株式会社代表取締役会長、公益財団法人東京フィルハーモニー交響楽団理事長、一般社団法人新経済連盟代表理事
常勤監査役	塚田滋	独立役員
常勤監査役	長谷川隆	独立役員
監査役	松嶋英機	西村あさひ法律事務所代表パートナー、事業再生実務家協会代表理事、独立役員

- (注) 1. 取締役井上高志氏は、当社の子会社である、HOME'S PROPERTY MEDIA (THAILAND) CO., LTD. の取締役、Next Property Media Holdings Limited の取締役、Next Media China Limited の董事、PT. Rumah Media のコミサリスを兼任しており、各社と当社は実質的な競業関係にあります。なお、各社における同氏の役員報酬等は無報酬であります。また、同氏と当社の間には、PT. Rumah Media の株式に係る取引があります。
2. 取締役成田隆志氏は、株式会社たばぐの代表取締役であり、同社は当社の株式を915,800株（発行済株式総数に対し4.87%）所有しております。
3. 取締役浜矢浩吉氏は当社の子会社である株式会社レンターズの監査役であり、同社における役員報酬は無報酬であります。
4. 取締役三木谷浩史氏は、社外取締役であります。同氏は、当社の主要株主である楽天株式会社の代表取締役会長兼社長、株式会社クリムゾンフットボールクラブの代表取締役会長、フュージョン・コミュニケーションズ株式会社の代表取締役会長、一般社団法人新経済連盟の代表理事であり、当社と各社との間には、同社が運営するポータルサイトへの当社不動産情報の掲載等に係る業務提携や広告宣伝の依頼等の取引関係、球技場施設への命名権導入等に係る取引関係、システム利用料等に係る取引関係、会費支払等の取引関係があります。その他の兼任先と当社の間には特別な関係はありません。
5. 監査役塚田滋氏、長谷川隆氏、松嶋英機氏は、社外監査役であります。
6. 監査役長谷川隆氏は、長年にわたる経理・管理部門の豊富な実務経験及び責任者経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 監査役松嶋英機氏は、西村あさひ法律事務所代表パートナー弁護士であり、当社と同事務所とは、同事務所の他のパートナー弁護士による役務提供等の取引関係があります。なお、同氏と前記パートナー弁護士間では、相互にある案件に関係する一切の情報を流さない、また要求しないこととし、情報は遮断されております。また、同氏は、事業再生実務家協会代表理事、株式会社ビジネスプランニング・フォーラムの取締役、株式会社ノジマの社外取締役、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の社外取締役、株式会社レーサムの社外監査役及び熊本電気鉄道株式会社の社外監査役を兼任しており、当社と各社の間には特別な関係はありません。
8. 当社は、監査役の塚田滋氏、長谷川隆氏、松嶋英機氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外役員)	5名 (1名)	35,670千円 (一十千円)
監 査 役 (うち社外役員)	3名 (3名)	32,000千円 (三十二,000千円)
合 計 (うち社外役員)	8名 (4名)	67,670千円 (六十七,670千円)

- (注) 1. 社外取締役1名は無報酬であります。
2. 取締役の報酬額は、平成12年7月15日開催の臨時株主総会において、年額240,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成22年6月23日開催の定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は5名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は3名）であります。

3. 社外役員に関する事項

- (1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係
重要な兼職の状況及び当社との関係につきましては、1.に記載のとおりであります。その他の兼職先との間には特別な関係はありません。
- (2) 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 三木谷 浩 史	当事業年度に開催された取締役会18回のうち4回に出席いたしました。豊富な企業経営経験と知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために助言・提言を行っております。
監査役 塚 田 滋	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に出席し、また監査役会10回のうち10回に出席いたしました。豊富な監査職務の経験及び専門知識に基づき、適宜質問し意見を述べております。
監査役 長谷川 隆	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、また監査役会10回のうち10回に出席いたしました。幅広い知見及び豊富な経験による専門知識に基づき、適宜質問し意見を述べております。
監査役 松 嶋 英 機	当事業年度に開催された取締役会18回のうち12回に出席し、また監査役会10回のうち10回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から適宜意見を述べております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に定めておりますが、各社外役員と責任限定契約は締結しておりません。

(5) 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬の総額

該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する記載内容に対する意見

上記(1)～(5)に掲げる事項の記載内容に対して、社外取締役及び社外監査役からの意見は特にありません。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

34,000千円

(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

34,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、取締役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会からの請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項とすることを請求いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

当該解任をした場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

VI. 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、「常に革進することで、より多くの人々が心からの『安心』と『喜び』を得られる社会の仕組みを創る」ことを基本理念とし、また「利他主義」を社是として、社会、お客様、家族、仲間、などの全方位に向けて「みんなを幸せにしたい」という想いで事業に取り組んでおります。

この基本理念及び社是のもと、コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制を整備・構築し運用していくことが経営の重要な責務であることを認識し、会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に従い、下記の内部統制システム構築の基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制を整備・構築いたします。

また、今後とも、内部統制システムの目的を果たすうえで必要な見直しを行い、より一層適切な内部統制システムを整備・構築すべく努めております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 定款その他社内規程等を定めることにより、取締役及び使用人が法令、社会倫理規範等を遵守するための行動規範とし、法令、定款その他に違反する不正行為等を発見した場合の通報制度として管理本部及び外部第三者機関を窓口とした内部通報体制を整備する。また、コンプライアンスの所管部署である法務部門が、全社的な役職員教育を実施することにより、CSRの一環としてコンプライアンス体制の構築、維持、向上を図る。
- ② 監査役会を設置し、適切かつ十分な能力を有した監査役が、独立性を維持しつつ適宜監査を実施し、業務の適法性の検証や不正取引の発生防止等に努め、全社的な法令遵守体制の精度向上を図る。またそれらのモニタリング結果・改善点などを含む問題点や今後の課題を、随時、取締役会に報告する。なお、監査役から当社のコンプライアンス体制についての意見及び改善策の要求がなされた場合は、取締役及び執行役員が遅滞なく対応し改善を図ることとする。
- ③ 代表取締役社長直属の内部監査室を設置し、適切かつ十分な能力を有した内部監査人が、監査役会・会計監査人と連携・協力して適宜業務プロセスの検証を行う。横断的かつ継続的な検証を行うことで全社的なリスク評価や不正取引の発生防止等に努め、業務の有効性及び効率性に寄与することを目的とした内部監査を推進する。また随時、それらのモニタリング結果・改善点などを代表取締役社長や監査役に報告する。

- ④ 代表取締役社長は、監査役・内部監査室からの経営・業務プロセス改善等の報告を該当部門にフィードバックすることによりコンプライアンス体制を向上・改善する義務がある。
- ⑤ 代表取締役社長は、定期的に内部統制状況を確認し、内部統制報告書の「代表者確認書」を作成して、監査に資する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款、及び取締役会規程、稟議規程、文書管理規程等の各種社内規程、方針等に従い、文書（紙又は電磁的媒体）に記録し、かつ検索性の高い状態で適切に保管・管理する体制を整備し、取締役・監査役はこれらの文書を閲覧する権限を有するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを一元的に管理することで、当社グループ全体でのリスク管理体制を構築する。
- ② リスク管理委員会は、リスク管理体制整備の進捗状況や具体的個別事案を通じての体制のレビューを行い、必要に応じて取締役会及び監査役会に報告する。
- ③ 監査役は、社内の重要な会議等に出席し、取締役の意思決定プロセス並びに業務執行状況を監査することによって、損失の危険がある事項と判断した場合には、取締役会においてその意見を報告するなど、適宜対処する。
- ④ 内部監査室の監査により全社横断的なリスク状況の監視を行い、法令及び定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の重要度等について直ちに代表取締役社長及び担当部署に報告し、損失の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を構築する。又、各部署が損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査室に報告する体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例の取締役会を少なくとも月に1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り会社の重要事項を決議すると共に、各取締役の業務執行を監督するほか、各種重要会議を設置し、取締役会付議事項の事前検討、取締役会から委譲された権限の範囲内における様々な経営課題についての意思決定を行う。
- ② 「執行役員制度」を導入し、経営と業務執行の分離を明確にした上、取締役の経営判断における健全性と効率性を高める。
- ③ 社内規程に基づく職務決裁権限により、適正かつ効率的に意思決定を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社管理については、社内規程等に基づき、子会社、関連会社における重要な決定事項を親会社管理本部へ報告させることによりグループ会社経営の効率化を図る。管理本部は、経理、財務等の業務機能について、子会社、関連会社に対して必要な報告義務を指示する。その他、情報交換、人事交流等の連携体制の確立を図り、適切な経営を指導することにより、強固な企業集団全体の内部統制システムを構築する。
- ② 監査役は子会社に対する監査を実施すると共に、被監査会社、代表取締役社長及び監査役会にその結果を報告し、グループ全体の内部統制の有効性と妥当性を検証する。
- ③ 代表取締役は、当社グループ各社の効率的な運営と、その監視監督体制の整備を行う。
- ④ 内部監査室は、社内各部門へ専門的視点からリスク評価手法の指導、統制手続き構築支援、社員教育等の支援を行っていくことで、有効な内部統制を継続的に維持する。
- ⑤ 事業年度毎に、連結に係る財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な体制について評価した報告書（内部統制報告書）を有価証券報告書と併せて内閣総理大臣に提出する。
- ⑥ 業務プロセスについては監査法人が定期的な監査を行い、内部統制報告書の監査証明を発行する。又、その改善指摘事項については、内部監査室の監督の下、遅滞なく改善を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役より合理的な理由に基づき監査業務の補助者を求められた場合、当社は、監査役の業務を補助する使用人（以下「監査役スタッフ」という）として適切な人材を配置する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役スタッフは、監査業務に関しては、監査役以外の指示、命令を受けないものとする。
- ② 監査役スタッフの任命・解任、評価、人事異動等に関しては、事前に常勤監査役に報告し、監査役会の同意を得るものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会のほか重要会議に出席し、重要事項の報告を受けるほか、その都度必要に応じて取締役等から重要事項の報告を受ける権限を有するものとする。
- ② 取締役等は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、又は著しく不当な事実があることを発見した場合、速やかに監査役に報告する義務を有する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、以下の取り組みを行う。

- ① 監査役は、取締役と相互の意思の疎通を図るため適宜会合を行う。
- ② 監査役は、監査法人・内部監査人と連携・協力して監査を実施する。
- ③ 代表取締役社長と監査役は、半期毎又は必要に応じ会合をもち意見交換を実施する。
- ④ 監査役と監査法人は、四半期毎又は必要に応じ意見交換会を開催する。

2. 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした姿勢・態度で臨み、一切の関係を持たないことを下記のとおり基本方針として定め、この方針に従った対応を徹底いたします。

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ① 当社は、反社会的勢力との取引を一切行いません。
- ② 当社は、いかなる理由があっても、反社会的勢力との裏取引、資金提供等一切の便宜を図る行為をいたしません。
- ③ 当社は、反社会的勢力からの不当要求には一切応じません。反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事上と刑事上の両面から法的対応を行うとともに、これらに対し、組織的に対応いたします。
- ④ 当社は、反社会的勢力との取引又は疑いのある取引が判明した場合、直ちに関係解除に向けた適切な措置を講じます。
- ⑤ 当社は、平素より警察、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連絡関係を構築するとともに、不当要求に対応する従業員の安全を確保いたします。

(2) 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況

① 反社会的勢力対応統括部署の設置

当社は、総務グループを反社会的勢力に対する対応統括部署とし、情報の一元管理・蓄積を行います。また、反社会的勢力の要求に対しては、社内関係部門と連携して、毅然とした姿勢で対応する体制を構築いたします。

②外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力に対する取組みとして、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入し、反社会的勢力に係る情報等の収集に努めるほか、所轄警察署、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター、顧問弁護士等の外部の専門機関と平素から緊密な連携を保ち、連携して事態に対処する体制を整備しております。

③社内研修活動の実施

当社は、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターによる「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第14条第2項に規定する不当要求防止責任者講習の受講などはもとより、全従業員向けに実施されるコンプライアンス講習の中で、不当要求防止に関する講習を実施するなど、従業員への周知活動を徹底しております。

-
- (注) 1. 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 本事業報告の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,210,152	流 動 負 債	2,336,039
現金及び預金	6,940,319	買掛金	75,228
売掛金	1,470,051	未払金	888,541
たな卸資産	6,969	未払法人税等	643,347
繰延税金資産	267,459	賞与引当金	363,189
未収入金	356,646	役員賞与引当金	16,000
その他	174,417	資産除去債務	100,538
貸倒引当金	△5,712	その他	249,193
固 定 資 産	2,343,374	固 定 負 債	153,137
有 形 固 定 資 産	530,929	資産除去債務	153,137
建 物	380,529	負 債 合 計	2,489,177
工 具 器 具 備 品	150,400	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	887,920	株 主 資 本	9,025,939
の れ ん	130,042	資 本 金	1,996,060
ソ フ ト ウ ェ ア	655,863	資 本 剰 余 金	2,539,261
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	70,114	利 益 剰 余 金	4,498,492
そ の 他	31,899	自 己 株 式	△7,875
投 資 そ の 他 の 資 産	924,524	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	31,255
投 資 有 価 証 券	44,812	その他有価証券評価差額金	1,232
固 定 化 営 業 債 権	31,997	為 替 換 算 調 整 勘 定	30,023
繰 延 税 金 資 産	123,039	少 数 株 主 持 分	7,154
敷 金 及 び 保 証 金	744,702		
そ の 他	4,677	純 資 産 合 計	9,064,349
貸 倒 引 当 金	△24,705		
資 産 合 計	11,553,526	負 債 及 び 純 資 産 合 計	11,553,526

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,962,380
売上原価	376,271
売上総利益	11,586,108
販売費及び一般管理費	9,995,108
営業利益	1,591,000
営業外収益	
受取利息	5,213
受取配当金	1,654
償却債権取立益	1,956
その他	3,034
合計	11,859
営業外費用	
持分法による投資損失	27,617
為替差損	7,409
固定資産除却損	18,086
その他	164
合計	53,278
経常利益	1,549,581
特別利益	
段階取得に係る差益	11,724
特別損失	
投資有価証券評価損	156,073
投資有価証券売却損	10,036
減損損失	191,676
合計	357,786
税金等調整前当期純利益	1,203,518
法人税、住民税及び事業税	801,512
法人税等調整額	△196,446
少数株主損益調整前当期純利益	598,452
少数株主損失	△15,598
当期純利益	614,051

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	1,993,203	2,536,403	3,953,845	△7,848	8,475,604
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,857	2,857			5,715
剰余金の配当			△69,404		△69,404
当期純利益			614,051		614,051
自己株式の取得				△27	△27
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	2,857	2,857	544,646	△27	550,334
平成25年3月31日残高	1,996,060	2,539,261	4,498,492	△7,875	9,025,939

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成24年4月1日残高	2,497	△355	2,141	0	8,477,747
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					5,715
剰余金の配当					△69,404
当期純利益					614,051
自己株式の取得					△27
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△1,264	30,378	29,114	7,153	36,267
連結会計年度中の変動額合計	△1,264	30,378	29,114	7,153	586,602
平成25年3月31日残高	1,232	30,023	31,255	7,154	9,064,349

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 8社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社レンターズ
HOME'S PROPERTY MEDIA (THAILAND) CO., LTD.
PT. Rumah Media
Next Property Media Holdings Limited
Next Media China Limited
北京未来家园信息技术有限公司
北京月银久鼎信息技术有限公司
上海房华信息科技发展有限公司

連結の範囲の変更

- ① 当連結会計年度より、PT. Rumah Mediaの株式を新たに取得したため、同社を連結の範囲に含めております。
- ② 当連結会計年度において、持分法適用関連会社であったNext Property Media Holdings Limited(以下、NPM社)の株主であるReal Estate Mobile Inc.と株式譲渡契約を締結し、実質的に支配することとなったため、NPM社、NPM社グループ傘下のNext Media China Limited、北京未来家园信息技术有限公司、北京月银久鼎信息技术有限公司及び、上海房华信息科技发展有限公司を連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内子会社の決算日については3月31日、在外子会社の決算日については12月31日となっております。

12月31日決算日の連結子会社につきましては連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度の末日現在の計算書類に基づき連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

 時価のないもの … 移動平均法による原価法

たな卸資産

 貯蔵品 ……………… 最終仕入原価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……………… 定率法によっております。ただし、建物については定額法によっております（建物附属設備を除く）。
主な耐用年数は次のとおりであります。

 建物 ……………… 15～18年

 工具器具備品 …… 4～6年

無形固定資産 ……………… 定額法によっております。なお、商標権については10年、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用期間（5年）、のれんについては5年の定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨を換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「償却債権取立益」は、当連結会計年度において、その重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「償却債権取立益」は371千円であります。

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「為替差損」は、当連結会計年度において、その重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「為替差損」は17千円であります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(会計上の見積りの変更)

当社は、当連結会計年度において、本社社屋の契約面積を変更することを決議いたしました。このため、利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、当該物件の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、支出発生までの見込期間を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ58,573千円減少しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

貯蔵品 6,969千円

(2) 減価償却累計額

有形固定資産 837,711千円

(3) 固定化営業債権は、通常の回収期間を超えて未回収となり、回収に長期を要する債権(売掛金)であります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(株)	18,770,000	24,600	—	18,794,600

増加株式数の主な内訳は、以下のとおりであります。
新株予約権の行使による増加 24,600株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	69,404	3.70	平成24年3月31日	平成24年6月27日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(イ) 配当金の総額 122,086千円

(ロ) 1株当たり配当額 6円50銭

(ハ) 基準日 平成25年3月31日

(ニ) 効力発生日 平成25年6月26日

配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

発行日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成15年4月23日	普通株式	25,000株
平成17年3月30日	普通株式	23,600株

7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等及び低リスクで換金性の高い商品に限定して運用しております。

直近において自己資金にて資金需要が充足しておりますことから、金融機関等から資金調達を実施する予定はありません。

- ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程等に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期毎に把握する体制としてしています。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を目的とした企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、支払期日が1年以内のものになります。デリバティブ取引は内部管理規程に従い、行わないものとしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,940,319	6,940,319	—
(2) 売掛金(*1)	1,464,339	1,464,339	—
(3) 未収入金	356,646	356,646	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	253	253	—
(5) 敷金及び保証金	744,702	691,802	△52,900
(6) 固定化営業債権(*1)	7,292	7,292	—
(7) 買掛金(*2)	(75,228)	(75,228)	—
(8) 未払金(*2)	(888,541)	(888,541)	—
(9) 未払法人税等(*2)	(643,347)	(643,347)	—

(*1) 売掛金に対応する一般貸倒引当金及び固定化営業債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法、並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりとなっております。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	その他	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	280	253	△27
	その他	—	—	—
合計		280	253	△27

(5) 敷金及び保証金

社屋・従業員社宅の賃貸借契約に伴う敷金として預託している債権であり、用途により区分したうえで、当該区分の利用期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 固定化営業債権

通常の回収期間を超えて未回収となった債権であり、長期に亘り滞留となっているものは、回収不能と見込んでおり、短期間の回収見込額について、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 買掛金及び(8)未払金、並びに(9)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	44,559
合計	44,559

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
(1) 現金及び預金	6,940,319	—	—
(2) 売掛金	1,464,339	—	—
(3) 未収入金	356,646	—	—
(4) 固定化営業債権	7,292	—	—
(5) 敷金及び保証金	6	3,240	741,455
合計	8,768,604	3,240	741,455

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 482円21銭
(2) 1株当たり当期純利益 32円72銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,684,515	流 動 負 債	2,210,081
現金及び預金	6,478,916	買掛金	72,248
売掛金	1,436,698	未払金	877,794
貯蔵品	6,968	未払費用	102,473
前渡金	165	未払法人税等	603,468
前払費用	165,746	未払消費税等	69,982
繰延税金資産	250,456	前受金	3,518
未収入金	349,730	預り金	41,662
その他	1,301	前受収益	452
貸倒引当金	△5,469	賞与引当金	337,943
固 定 資 産	2,783,280	資産除去債務	100,538
有形固定資産	519,471	固 定 負 債	153,137
建物	380,529	資産除去債務	153,137
工具器具備品	138,942	負 債 合 計	2,363,219
無形固定資産	815,741	(純 資 産 の 部)	
のれん	130,042	株 主 資 本	9,103,344
商標権	25,484	資本金	1,996,060
ソフトウェア	584,234	資本剰余金	2,539,261
ソフトウェア仮勘定	69,614	資本準備金	2,261,734
その他	6,365	その他資本剰余金	277,527
投資その他の資産	1,448,067	利 益 剰 余 金	4,575,897
投資有価証券	44,812	その他利益剰余金	4,575,897
関係会社株式	447,078	繰越利益剰余金	4,575,897
固定化営業債権	31,851	自 己 株 式	△7,875
長期前払費用	4,627	評価・換算差額等	1,232
繰延税金資産	199,836	その他有価証券	1,232
敷金及び保証金	744,399	評価差額	
その他	20	純 資 産 合 計	9,104,576
貸倒引当金	△24,559	負 債 及 び 純 資 産 合 計	11,467,796
資 産 合 計	11,467,796		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,467,010
売 上 原 価		338,661
売 上 総 利 益		11,128,349
販売費及び一般管理費		9,581,927
営 業 利 益		1,546,421
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,859	
受 取 配 当 金	1,654	
経 営 指 導 料	8,937	
償 却 債 権 取 立 益	1,956	
そ の 他	2,555	18,964
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	7,540	
固 定 資 産 除 却 損	17,912	
そ の 他	8	25,460
経 常 利 益		1,539,925
特 別 損 失		
減 損 損 失	22,803	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	9,020	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	156,073	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	224,244	412,142
税 引 前 当 期 純 利 益		1,127,783
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	731,221	
法 人 税 等 調 整 額	△269,933	461,288
当 期 純 利 益		666,495

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成24年4月1日残高	1,993,203	2,258,876	277,527	2,536,403	3,978,807	3,978,807
事業年度中の変動額						
新株の発行	2,857	2,857		2,857		
剰余金の配当					△69,404	△69,404
当期純利益					666,495	666,495
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	2,857	2,857	—	2,857	597,090	597,090
平成25年3月31日残高	1,996,060	2,261,734	277,527	2,539,261	4,575,897	4,575,897

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成24年4月1日残高	△7,848	8,500,566	3,245	3,245	8,503,811
事業年度中の変動額					
新株の発行		5,715			5,715
剰余金の配当		△69,404			△69,404
当期純利益		666,495			666,495
自己株式の取得	△27	△27			△27
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△2,013	△2,013	△2,013
事業年度中の変動額合計	△27	602,778	△2,013	△2,013	600,765
平成25年3月31日残高	△7,875	9,103,344	1,232	1,232	9,104,576

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法によっております。ただし、建物については定額法によっております（建物附属設備を除く）。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 …………… 15～18年

工具器具備品 …… 4～6年

無形固定資産 …… 定額法によっております。なお、商標権については10年、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用期間（5年）、のれんについては5年の定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる、計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「償却債権取立益」は、当事業年度において、その重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。

なお、前事業年度の「償却債権取立益」は371千円であります。

前事業年度まで区分掲記しておりました「助成金収入」は、当事業年度において、その重要性が低下したため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「助成金収入」は405千円であります。

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「為替差損」は、当事業年度において、その重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。

なお、前事業年度の「為替差損」は17千円であります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、当事業年度において、本社社屋の契約面積を変更することを決議いたしました。このため、利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、当該物件の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、支出発生までの見込期間を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ58,573千円減少しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額

有形固定資産 824,107千円

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 3,579千円

短期金銭債務 46,328千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高 2,293千円

売上原価 2,847千円

販売費及び一般管理費 218,042千円

営業取引以外

受取利息 125千円

経営指導料 8,937千円

その他 232千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	12,000株	60株	一株	12,060株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)

流動資産

賞与引当金	128,452千円
未払事業税	48,686千円
資産除去債務	38,214千円
その他	35,102千円
計	<u>250,456千円</u>

固定資産

貸倒引当金	1,416千円
減損損失	34,427千円
減価償却費	17,261千円
資産除去債務	54,578千円
投資有価証券評価損	59,901千円
関係会社株式評価損	79,920千円
繰延税金負債(固定)との相殺	<u>△47,670千円</u>
計	<u>199,836千円</u>
繰延税金資産合計	450,292千円

(繰延税金負債)

固定負債

資産除去債務に対応する除去費用	△46,987千円
その他有価証券評価差額金	△682千円
繰延税金資産(固定)との相殺	<u>47,670千円</u>
計	<u>—千円</u>
繰延税金負債合計	—千円
差引：繰延税金資産の純額	450,292千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	株式会社クリムゾンフットボールクラブ (注) 2	98	スポーツの興行の企画・実施	なし	兼任1名	広告宣伝の依頼、その他諸経費の支払	広告宣伝の依頼 (注) 1	66,884	未払金	4,503

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 広告宣伝の依頼に含まれる「神戸ウィングスタジアム」命名権支払の条件については、神戸市及び株式会社クリムゾンフットボールクラブのネーミングライツ実施における公募条件によっております。また、それ以外の広告宣伝の依頼及びその他諸経費の支払については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 当社社外取締役である三木谷浩史氏が、議決権の100%を間接保有しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 484円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 35円51銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

13. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

株式会社ネクスト
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本保範	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村尚子	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ネクストの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスク評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

株式会社ネクスト
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本保範	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村尚子	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネクストの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスク評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。しかしながら、海外事業に関する内部統制システム運営については改善の余地がありましたが、第19期期首までに対策の骨子を決め、良好な施策への転換を行っておりますので、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

重要な後発事象はありません。

4. その他

特にありません。

平成25年5月22日

株式会社ネクスト 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	塚田	滋	㊟
常勤監査役(社外監査役)	長谷川	隆	㊟
監査役(社外監査役)	松嶋	英機	㊟

以上

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、積極的な事業展開の推進により、利益の継続的な増加を目指す「将来の成長に対する投資」及び財務体質の充実・強化を図るための「内部留保」を中心に据えながら、更に株主の皆様への実質的な利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けております。

配当金につきましては、中長期的な事業計画等を勘案して、毎期の業績に応じた弾力的な成果の配分を基本方針として、上述の諸要素や経営環境を取り巻く変化を総合的に勘案して実施する所存です。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金 6円50銭
配当総額 122,086,510円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月26日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	いのうえ たかし 井上高志 (昭和43年11月23日生)	平成3年4月 株式会社リクルートコスモス（現株式会社コスモスイニシア）入社 平成4年4月 株式会社リクルート 転籍 平成7年7月 ネクストホーム 創業 平成9年3月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成23年11月 当社 HOME' S事業本部長（現任）	7,023,500株
2	もりの りょうま 森野竜馬 (昭和44年10月29日生)	平成5年4月 株式会社エービーシー商会 入社 平成13年9月 当社入社 営業部 平成18年11月 当社 執行役員HOME' S事業本部貸貸・流通事業部長 平成19年4月 当社 執行役員HOME' S事業本部長 平成19年6月 当社 取締役執行役員HOME' S事業本部長 平成23年11月 当社 取締役執行役員HOME' S事業副本部長 平成25年4月 当社 取締役執行役員管理本部長（現任）	18,000株
3	はまや こうきち 浜矢浩吉 (昭和43年7月4日生)	平成4年4月 日本合同ファイナンス株式会社（現株式会社ジャフコ）入社 平成12年7月 株式会社イマコーポレーション 入社 平成13年1月 つばさハンズオンキャピタル株式会社（現MUハンズオンキャピタル株式会社）入社 平成15年10月 株式会社ソリューションデザイン 出向 平成17年4月 当社入社 経営企画室長 平成17年12月 当社 執行役員経営企画室長 平成19年6月 当社 取締役執行役員経営企画室長 平成20年6月 当社 取締役執行役員管理本部長 平成25年4月 当社 取締役執行役員HOME' S事業本部事業戦略部長（現任）	6,900株

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	なりた たかし 成 田 隆 志 (昭和43年9月24日生)	<p>平成6年4月 日産自動車株式会社 入社 平成8年2月 富士ゼロックス情報システム株式会社 入社 平成11年8月 当社入社 技術部長 平成12年1月 当社 取締役技術部長 平成16年4月 当社 取締役HOME'S事業部長 平成17年10月 当社 取締役HOME'S事業本部長 平成18年6月 当社 取締役執行役員HOME'S事業本部長 平成19年4月 当社 取締役執行役員業務統括本部長 平成22年4月 当社 取締役執行役員技術基盤本部長 平成24年3月 当社入社 平成24年4月 当社 執行役員HOME'S事業本部サービス推進部長 (現任) 平成24年6月 当社 取締役執行役員技術基盤本部長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社たばぐ 代表取締役</p>	-株
5	※たかはし まさと 高 橋 理 人 (昭和34年4月24日生)	<p>昭和57年4月 株式会社リクルート 入社 平成19年9月 楽天株式会社 入社 平成23年10月 同社 常務執行役員 (現任) 平成24年2月 株式会社ファイントレーディング 代表取締役社長 (現任) 平成24年2月 楽天仕事紹介株式会社 代表取締役社長 (現任) 平成24年2月 楽天マート株式会社 取締役 (現任) 平成24年8月 株式会社シェアリー 取締役 (現任) 平成24年9月 楽天イー・モバイル株式会社 取締役 (現任) 平成25年1月 楽天リカー株式会社 (現楽天マート株式会社) 取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ファイントレーディング 代表取締役社長 楽天仕事紹介株式会社 代表取締役社長</p>	-株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりとなります。
- 井上高志氏は、当社の子会社である、HOME'S PROPERTY MEDIA (THAILAND) CO., LTD. の取締役、Next Property Media Holdings Limitedの取締役、Next Media China Limitedの董事、PT. Rumah Mediaのコミサリスを兼任しており、各社と当社は実質的な競業関係にあります。なお、各社における役員報酬等は無報酬であります。また、同氏と当社の間には、PT. Rumah Mediaの株式に係る取引、Next Media China Limitedと当社の間金銭の貸借取引があります。
- 高橋理人氏は、当社の株式を3,000,000株(発行済株式総数に対し15.96%)所有する楽天株式会社の常務執行役員であり、当社は同社及びそのグループ企業との間で主に広告宣伝の依頼等の取引を行っておりますが、同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

3. その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 浜矢浩吉氏は当社の子会社である株式会社レントーズの社外取締役、森野竜馬氏は同社の監査役であり、同社における役員報酬は各氏とも無報酬であります。
5. 成田隆志氏が代表取締役を兼任する株式会社たばぐは、当社の株式を915,800株（4.87%）所有しております。
6. 高橋理人氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、長年にわたり株式会社リクルートに勤務し、不動産情報事業での豊富な経験を有するとともに、BtoCにおける実績とeコマース分野への豊富な知見を有しております。その豊富な見識による助言・提言を、当社の経営戦略の実現に最大限活用させていただきたく、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
7. 会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項は、上記の他に特記すべき事項はございません。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査体制の強化及び充実を図るため、監査役1名の増員をお願いするとともに、本総会終結の時をもって、監査役長谷川隆氏及び松嶋英機氏は任期満了となり、監査役塚田滋氏は本総会終結の時をもって辞任されますので監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1	※さとう たけし 佐 藤 健 (昭和21年9月1日生)	昭和44年4月 株式会社埼玉銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 昭和47年1月 オリエン特・リース株式会社(現オリックス株式会社) 入社 平成9年6月 同社 取締役国際本部副本部長 平成10年6月 同社 取締役兼執行役員 平成11年6月 同社 取締役兼常務執行役員国際本部長 平成13年4月 ORIX USA Corporation 会長 平成15年6月 同社 取締役兼常務執行役員 平成17年2月 同社 取締役兼専務執行役員 平成17年6月 同社 専務執行役員 平成21年1月 同社 専務執行役員リスク管理本部長 平成22年1月 オリックス・アセットマネジメント株式会社 顧問 平成22年5月 オリックス不動産投資法人 執行役員	一株
2	まつしま ひでき 松 嶋 英 機 (昭和18年4月19日生)	昭和46年4月 東京弁護士会登録 昭和51年3月 ときわ総合法律事務所 開設 平成15年4月 事業再生実務家協会 代表理事 平成16年1月 西村ときわ法律事務所(現西村あさひ法律事務所) 代表パートナー(現任) 平成17年9月 当社 監査役(現任) 平成18年8月 株式会社ビジネスプランニング・フォーラム 取締役(現任) 平成19年6月 株式会社ノジマ 社外取締役(現任) 平成19年11月 株式会社レーサム 社外監査役(現任) 平成20年6月 熊本電気鉄道株式会社 社外監査役(現任) 平成24年2月 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構 社外取締役(現任) 平成25年4月 株式会社地域経済活性化支援機構 社外取締役(現任) 事業再生実務家協会 顧問(現任) (重要な兼職の状況) 西村あさひ法律事務所 代表パートナー	一株

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
3	※はない たけし 花 井 健 (昭和29年10月16日生)	昭和52年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほコーポレート銀行） 入行 平成16年4月 同行 執行役員上海支店長 平成18年3月 同行 常務執行役員アジア・オセアニア地域統括役員 平成19年6月 みずほコーポレート銀行（中国）有限公司 董事長 平成21年4月 同行 理事 平成21年5月 楽天株式会社 常務執行役員 平成21年6月 イーバンク銀行株式会社（現楽天銀行株式会社） 監査役 平成21年9月 楽天証券株式会社 取締役 平成22年1月 ビットワレット株式会社（現楽天Edy株式会社） 取締役 平成22年3月 楽天株式会社 取締役常務執行役員 平成22年6月 楽天銀行株式会社 取締役 平成22年9月 アイリオ生命保険株式会社 取締役 平成23年3月 楽天KC株式会社（現楽天カード株式会社） 取締役 楽天インシチュアランスプランニング株式会社 取締役 平成23年8月 興和不動産株式会社（現新日鉄興和不動産株式会社） 顧問（現任） 平成24年8月 株式会社池田泉州銀行 顧問（現任） 株式会社コーポレイトディレクション 顧問（現任）	-株
4	※なかもり まきこ 中 森 真紀子 (昭和38年8月18日生)	昭和62年4月 日本電信電話株式会社 入社 平成3年10月 朝日監査法人 入所 平成8年4月 公認会計士登録 平成9年7月 中森公認会計士事務所 所長（現任） 平成12年8月 日本オラクル株式会社 監査役 平成18年12月 株式会社アイスタイル 監査役（現任） 平成20年8月 日本オラクル株式会社 取締役 平成22年3月 株式会社グローバルダイニング 監査役（現任） 平成23年9月 株式会社ジェイド（現株式会社コロンド） 監査役（現任） 平成23年12月 M&Aキャピタルパートナーズ株式会社 監査役（現任） 平成24年9月 税理士法人フィデス会計社 代表社員（現任） (重要な兼職の状況) 税理士法人フィデス会計社 代表社員	-株

1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者は、社外監査役候補者であります。
3. 監査役候補者松嶋英機氏は、西村あさひ法律事務所の代表パートナーであり、当社と同事務所とは、同事務所の他のパートナー弁護士による役員提供等の取引関係があります。また同氏は、株式会社ビジネスプランニング・フォーラム取締役、株式会社ノジマ社外取締役、株式会社レーサム社外監査役、熊本電気鉄道株式会社社外監査役、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構社外取締役、株式会社地域経済活性化支援機構社外取締役を兼任しておりますが、各社と当社の間には、特別の利害関係はありません。

4. 監査役候補者中森真紀子氏は、中森公認会計士事務所所長、株式会社アイスタイル監査役、株式会社グローバルディング監査役、株式会社ジェイド監査役、M&Aキャピタルパートナーズ株式会社監査役、税理士法人フィデス会計社代表社員を兼任しておりますが、各社と当社の間には、特別の利害関係はありません。
5. 上記以外に各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
6. 社外監査役候補者の選任理由について
 - (1) 佐藤健氏は、オリックス株式会社において、長年にわたる海外赴任経験に加え、海外関係会社の管理に携わるとともに本社取締役、執行役を歴任されました。その経歴を通じて培われた海外事情に関する豊富な知見・経験を当社の経営監視・監査に活かしていただきたいため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
 - (2) 松嶋英機氏は、弁護士として司法に関する相当程度の知見を有しております。その豊富な専門的知識と高い見識を当社の経営監視体制・監査に活かしていただきたいため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外監査役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって7年9ヶ月となります。
 - (3) 花井健氏は、長年にわたる金融業界における勤務経験とともに、楽天グループの関係会社の取締役・監査役を歴任されました。その経歴を通じて培われた豊富な金融知識と関係会社経営者としての見識を当社の経営監視・監査に活かしていただきたいため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
 - (4) 中森真紀子氏は公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。その豊富な専門知識と監査役経験を当社の経営監視・監査に活かしていただきたいため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
7. 当社は松嶋英機氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案をご承認いただいた場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とするとともに、佐藤健氏、中森真紀子氏について独立役員とする予定であります。
8. 会社法施行規則第76条に定める監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

以 上

<電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きについて>

電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成25年6月24日（月曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。
4. 議決権行使プラットフォームについて
管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

定時株主総会会場ご案内図

東京都中央区銀座五丁目15番8号

時事通信ホール 2階ホール

電話：03-3546-6606



- 交通 ●東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線「東銀座」駅
6番出口より徒歩1分
- 都営地下鉄大江戸線「築地市場」駅より徒歩4分
- 東京メトロ銀座線・丸の内線・日比谷線「銀座」駅より徒歩7分